

第31期（2020年度）プロ・ナトゥーラ・ファンド助成 募集要項

1. 助成の趣旨

プロ・ナトゥーラ・ファンド助成では、自然保護のための、フィールドワークに基づいた基礎的な研究や、地域に根ざした自然保護活動、そして当財団が年度ごとに定める特定のテーマに取り組むプロジェクトに対して助成を行います。

2. 助成対象カテゴリー

当助成は、以下の3つのカテゴリーで募集を行います。

- A. 国内研究助成**・・・日本国内における自然保護のための調査・研究
- B. 国内活動助成**・・・日本国内における自然保護のための普及・啓発活動
地域 NPO 活動枠・・・日本国内の地域の NPO による自然保護活動
- C. 特定テーマ助成**・・・保護地域においてオーバーツーリズムが自然環境に与える影響とその対策

3. 応募資格

自然保護のための調査・研究や活動を進める能力のあるグループ。

4. 助成金額と期間

- A**：上限 100 万円／1～2 年間
 - B**：上限 100 万円／1 年間（地域 NPO 活動枠も上限 100 万円／1 年間）
 - C**：上限 100 万円／1 年間 または 上限 200 万円／2 年間（1 年につき上限 100 万円）
- いずれのカテゴリーでも、内容に応じて申請金額から減額して採択する場合があります。

5. 募集期間

2020 年 6 月 1 日（月）から 2020 年 7 月 15 日（水）まで。

6. 選考方法

条件を満たす全てのプロジェクトを対象とします。専門家による審査委員会にて選考の後、当財団理事会の決議を経て、助成先を決定致します。選考結果は、2020 年 9 月末までに当財団 Web サイトにて公開します。審査途中での採否の問い合わせには応じかねます。

【新型コロナウイルスに関する対応】

- 今年度の海外助成は中止とします。国内外で移動が制限されている中、プロジェクトの遂行が困難であると考えられるためです。
- 募集期間中に、感染拡大の状況が極端に悪化した場合、募集を中止させていただく場合もございます。ご了承ください。
- 2020 年 10 月の助成開始後に、新型コロナウイルスの影響が要因でプロジェクト期間や支出計画、研究・活動内容にやむをえない変更が生じた場合は、当財団としては柔軟に対応してまいります。事情により対応は異なってきますので、まずは、事務局までメールにてご相談いただきます。

目次

A. 国内研究助成	1
B. 国内活動助成	5
C. 特定テーマ助成「保護地域においてオーバーツーリズムが自然環境に与える影響とその対策」	9
注	13
募集要項 要約表	14
プロ・ナトゥーラ・ファンド助成に関する FAQ	15

問い合わせ先

本助成事業についてのアナウンスは、以下のウェブサイトで行います。

<http://www.pronaturajapan.com/>

<http://www.facebook.com/pronaturajapan>

質問等は、以下のメールアドレスにお願いいたします。

office@pronaturajapan.com

A. 国内研究助成

A-1. 助成目的

日本国内における、自然保護活動の基礎となる調査・研究に対し、研究資金の助成をします。

A-2. 助成対象テーマ

日本国内における自然保護のための調査・研究で、次のようなカテゴリーに入るテーマが対象となります。

- 地域の自然保護を目的とした、生物・生態系ならびに地形などの基礎調査・研究
- 森林、干潟、藻場、河口域などの陸域、水域の環境の適切な管理および保全に関する調査・研究
- 絶滅が危惧される動植物種の調査・研究
- 国内に定着した外来種の調査・研究（国内外来種も含む）
- 現在起こっている自然保護問題の解決のための調査・研究
- 自然保護問題解決のための調査・研究手法の開発

以上のカテゴリーに入らないテーマを設定される場合には、事前に事務局にお問い合わせください。

A-3. 応募資格

1. 研究を行うためのグループであること。
 - 大学や研究機関等に所属する研究者からなる研究グループ
 - 大学等に所属する学生グループ
 - 各地の市民グループ
 - 公益財団／社団法人、一般財団／社団法人、NPO 法人
 - 国内・海外の自然保護団体に属しているメンバーのグループ など
2. 自然保護のための調査・研究を企画、遂行できること。
 - 研究者はもちろん、一般の方、学生でも申請可。年齢制限はありません。

【応募に関する注意点】

- 現在プロ・ナトゥーラ・ファンド助成を受けている研究グループが、引き続き申請を行うことは特に禁止していません。しかし、研究の単純な継続計画はご遠慮ください。同じ生物や地域などを対象とする場合でも、新たな分析方法や、新たな問題解決の手段等が示されている必要があります。継続案件でも、他の新規案件と同様の審査を行います。
- プロ・ナトゥーラ・ファンド助成において複数のカテゴリーに申請することはご遠慮ください。1 団体 1 件のみの申請としてください。ただし、申請者が他の団体のプロジェクトにおいて、構成メンバーとなることは認めます。
- 当財団では同一のテーマで複数の助成金を使って実施するプロジェクトには助成いたしません。他の助成金への申請は特に禁止していませんが、重複して採択された場合には必ず当財団にご相談ください。故意に申告せず、助成の重複受給が判明した場合には、採択の取り消し又は助成金の返還を求められます。
- 当財団の評議員、役員、審査委員は、応募できません。
- 以下の項目に該当する内容のプロジェクトは、応募できません。
 - ① 営利を目的としたもの。
 - ② 特定の政党、宗教などの活動の一環として行われるもの。
 - ③ 他の機関からの委託を受けているもの。

A-4. 助成金額と期間

1件当たりの助成金は上限100万円、助成期間は2020年10月から2021年9月までの1年間、または、2022年9月までの2年間です。2年間のプロジェクトでも、助成金額は上限100万円となります。

助成金は、1年間プロジェクトの場合、前期（2020年10月）・後期（2021年4月）に分割して振込みます。2年間プロジェクトの場合は、前期（2020年10月）・後期（2021年10月）に分割して振り込みます。

A-5. 選考基準

- 自然保護上の重要性： 自然保護上重要な地域、対象事物を扱っているか。
- 計画の妥当性： 申請プロジェクトの到達目標、また目標を達成するための方法、予算、期間は妥当か。
- 成果の有益性： 研究で得られたデータや成果が、今後自然保護に役立っていくものとなるか。

A-6. スケジュール

応募開始	2020年6月1日（月）
応募締め切り	2020年7月15日（水）
助成決定・結果通知	2020年9月末
助成期間	2020年10月1日から2021年9月30日（または2022年9月30日）まで
前期分送金	2020年10月上旬（覚書提出後）
中間報告書提出・後期分送金	1年間プロジェクトの場合は2021年3月末。 2年間プロジェクトの場合は2021年9月末。 報告書受領後に後期分を送金。
最終報告書提出	1年間プロジェクトの場合は2021年11月末。 2年間プロジェクトの場合は2022年11月末。
助成成果発表会	1年間プロジェクトの場合は2021年11月下旬～12月上旬 2年間プロジェクトの場合は2022年11月下旬～12月上旬

A-7. 応募手続き

1. 申請書類の入手

申請書類は、以下のサイトよりダウンロードしてください。

<http://www.pronaturajapan.com/foundation/pronaturafund/31pnfbosyu>

2. 申請書の提出

申請書の提出は、メールでのみ、受け付けます。今年度は、郵送による提出は受け付けません。

【メールによるPDF¹⁾ファイルの送付】

office@pronaturajapan.com

申請書に必要な事項を記入し 7月15日（水）までに、上記メールアドレスに、PDFファイルでお送りください。WordファイルはPDF形式に変換してください。支出計画書もPDF形式に変換し、可能であれば申請書と1つの結合ファイルにして提出してください。ファイルの容量が2MBを超えるものに関しては、ファイル送信サービス²⁾を利用して送付してください。

申請書以外の書類等は受け付けません。いかなる場合であれ、締切日時に間に合わなかった申請書は受け付けません。

申請書を受領しましたら、確認メールを送信します。メールが届かなかった場合は、お手数ですがご連絡ください。

申請書に書かれた個人情報については、当財団個人情報保護基本方針に基づき、適切に保護、管理いたします。また、ご応募いただいた申請書は返送しませんのでご了承ください。

A-8. 申請書作成上の注意

1. 申請書の内容

到達目標をはっきりとさせた研究計画として申請してください。

2. 助成金の使途

助成金の使途は、助成対象事業の実施に必要な直接経費で、助成金費目一覧表（別紙）に記されている項目とします。

なお、以下の費用については助成金の使途として認められません。

- 研究グループメンバーの人件費、日当（所属機関の旅費規程において、日当を含む定額の旅費が定められている場合でも、助成金からは実費しか支出することはできません。）
- グループ組織の運営管理に必要な一般管理費（事務所の賃料など）
- 大学や研究機関の間接経費

当財団では、研究グループに対して助成を行なうため、大学への寄附手続きは行っておりません。採択された際は、原則として、申請代表者（あるいは研究グループ）の口座に入金します。その後、代表者より大学に対して寄附手続きを行っていただきます。

なお、助成金費目一覧表になくても、当該研究遂行上、必要性が高いものへの支出は認められる場合もありますので、不明な点は申請前にご相談ください。

助成金として支出できない費用については、必要な場合は個人経費でまかなっていただくことになります。期間中に費目を変更する場合には、計画変更願をご提出いただくことがあります。

2. 申請書の書式

申請書はモノクロで作成してください。各項目について、枠の配置、サイズの変更やページ数を増やすことはできません。文字は10ポイント以上とします。フォントは自由です。重要な点は太字にしたり、下線を引いたりして、見やすくなるよう適宜工夫してください。行間等を調整していただいても構いません。

3. 申請書末尾のアンケート

助成のしくみや手続きについて、今後の改善に役立たせていただきますので、アンケートにお答えください。なお、アンケートにおいていただいたご意見は、申請書の評価には影響いたしません。回答は必須です。無回答の場合は、申請を受け付けません。

4. 書類不備について

アンケートの記入がない、申請書のページ数を増やしている、など書類に不備があった場合は、申請を受け付けませんのでご注意ください。提出前に第三者に確認していただくことをおすすめします。

なお、申請書の差替えには対応いたしません。

A-9. 助成を受けた者の義務

1. 中間報告書の提出

2021年3月31日までに、調査・研究の中間報告書を提出していただきます。2年間のプロジェクトの場合は、2021年9月30日までに提出していただきます。

2. 成果報告書・会計報告書の提出

2021年（2年プロジェクトの場合は2022年）11月30日までに、調査・研究の成果報告書および会計報告書を提出していただきます。会計報告書では、全ての支出に関する領収書を添付していただきます。

提出された成果報告書の原稿は、こちらで編集し、当財団発行の助成成果報告書に掲載いたします。成果報告書は、当財団のWebサイトおよびJ-STAGEにて公開する予定です。

3. 成果発表会での発表

2021年（2年プロジェクトの場合は2022年）11月下旬～12月上旬頃に、東京での開催を予定している助成成果発表会で成果の発表をしていただきます。

4. 研究成果の公表と報告

研究成果は、自然保護活動に資するよう、学術雑誌・書籍等で、公表にお努めください。なお、公表いただく際には、研究遂行のために公益財団法人自然保護助成基金プロ・ナトゥーラ・ファンド助成の助成金を使用したことを明記してください。

助成金によって行われた研究の成果を論文として公表した際は、現物もしくはコピーを当財団事務局まで提出してください。

B. 国内活動助成

B-1. 助成目的

日本国内における自然環境の保全を目指した活動に対し資金を助成します。

「地域 NPO 活動枠」では、地域の自然環境を熟知している地元の NPO による、住民参加型の自然保護活動に対して助成します。

B-2. 助成対象テーマ

日本国内における自然環境の保全を目的とした活動で、次のようなカテゴリに入るテーマが対象となります。なお、国際的な自然環境問題を国内で普及させる活動も対象です。

- 野生動植物種や植物群落、生態系、地形や水文環境などの保護活動
- 自然保護教育や環境教育の推進、自然保護思想の啓発活動
- 自然保護を訴えるパンフレット、書籍、映像コンテンツなどの製作
- 自然保護を訴えるシンポジウム、セミナー、イベントなどの開催

以上のカテゴリに入らないテーマを設定される場合には、事前に事務局にお問い合わせください。

【地域 NPO 活動枠】

日本国内の地域に根ざした NPO による、地域住民を主体とした地域の自然環境の保全、再生、復元を目的とした活動で、次のようなカテゴリに入る活動が対象となります。申請団体が活動地域の外に出て行なうプロジェクトは、対象となりません。

- 地域の固有の動植物種の保護活動、および普及・啓発活動
- 荒廃した里地・里山等の自然環境を再生または復元し、生態系を回復させる活動
- 地域の自然環境を荒廃させている外来種の駆除活動

以上のカテゴリに入らないテーマを設定される場合には、事前に事務局にお問い合わせください。

B-3. 応募資格

国内活動助成（一般）

活動を行うための組織が整っているグループであること。年齢制限はありません。

- 大学や研究機関等に所属する研究者からなるグループ
- 大学等に所属する学生グループ
- 各地の市民グループ
- 公益財団／社団法人、一般財団／社団法人、NPO 法人
- 国内・海外の自然保護団体に属しているメンバーによるグループ など

地域 NPO 活動枠

- 地域に根ざした活動を 3 年以上続けている NPO 法人（特定非営利活動法人、認定特定非営利活動法人）のみ

【応募に関する注意点】

- 現在プロ・ナトゥーラ・ファンド助成を受けている活動グループが、引き続き申請を行うことは特に禁止していませんが、活動の単純な継続計画はご遠慮ください。新たな到達目標が設定され、そのための活動である必要があります。継続案件でも、他の新規案件と同様の審査を行います。
- プロ・ナトゥーラ・ファンド助成において複数のカテゴリに申請することはご遠慮ください。1 団体 1 件のみの申請としてください。ただし、申請者が他の団体のプロジェクトにおいて、構成メンバーとなるこ

とは認めます。

- 当財団では同一のテーマで複数の助成金を使って実施するプロジェクトには助成いたしません。他の助成金への申請は特に禁止しておりませんが、重複して採択された場合には必ず当財団にご相談ください。故意に申告せず、助成の重複受給が判明した場合には、採択の取り消し又は助成金の返還を求めることがあります。
- 当財団の評議員、役員、審査委員は、応募できません。
- 以下の項目に該当する内容のプロジェクトは、応募できません。
 - ①営利を目的としたもの。
 - ②特定の政党、宗教などの活動の一環として行われるもの。
 - ③他の機関からの委託を受けているもの。

B-4. 助成金額と期間

1件当たりの助成金は上限100万円、助成期間は2020年10月から2021年9月までの1年間です。助成金は、前期（10月）・後期（4月）に分割して振込みます。

B-5. 選考基準

国内活動助成（一般）

- 活動の意義・地域公益性： 活動内容が自然保護上重要であり、自然保護の考えや実践が地域社会に広がるものとなっているか。また活動によって得られる成果が、地域の公益に寄与する内容となっているか。
- 計画の妥当性： 申請プロジェクトが科学的根拠に基づいて計画されているか。またプロジェクトの目標を達成するための方法、予算、期間は妥当か。
- 団体の戦略性： 申請プロジェクトはこれまでの経験や実績により、具体的な戦略をもって計画されたものであるか。またプロジェクト終了後、どのように今後の活動に繋げていくのか、ビジョンが明確であるか。

地域NPO活動枠

- 活動の意義・地域公益性： 活動内容が自然保護上重要であり、活動によって得られる成果が今後その地域の公益に寄与する内容となっているか。
- 計画の妥当性： 目標・計画の立て方に無理がなく妥当なものとなっているか。
- 地域連携性： 地域住民と連携して行う自然保護活動となっているか。また、プロジェクト終了後も地域との連携を深めていけそうな内容となっているか。

B-6. スケジュール

応募開始	2020年6月1日（月）
応募締め切り	2020年7月15日（水）
助成決定・結果通知	2020年9月末
助成期間	2020年10月1日から2021年9月30日まで
前期分送金	2020年10月上旬（覚書提出後）
中間報告書提出	2021年3月31日
後期分送金	2021年4月上旬（中間報告書受領後）
最終報告書提出期限	2021年11月30日
助成成果発表会	2021年11月下旬～12月上旬

B-7. 応募手続き

1. 申請書類の入手

申請書類は、以下のサイトよりダウンロードしてください。

<http://www.pronaturajapan.com/foundation/pronaturafund/31pnfbosyu>

2. 申請書の提出

申請書の提出は、メールでのみ、受け付けます。今年度は、郵送による提出は受け付けません。

【メールによる PDF¹⁾の送付】

office@pronaturajapan.com

申請書に必要な事項を記入し 7月15日(水) までに、PDF ファイルでお送りください。Word ファイルは PDF 形式に変換してください。支出計画書も PDF 形式に変換し、可能であれば申請書と 1つの結合ファイルにして提出してください。ファイルの容量が 2MB を超えるものに関しては、ファイル送信サービス²⁾ を利用し送付してください。

いかなる場合であれ、締切日に間に合わなかった申請書は受け付けません。申請書以外の書類等は受け付けません。

申請書を受領しましたら、確認メールを送信します。メールが届かなかった場合は、お手数ですがご連絡ください。

申請書に書かれた個人情報については、当財団個人情報保護基本方針に基づき、適切に保護、管理いたします。また、ご応募いただいた申請書は返送しませんのでご了承ください。

B-8. 申請書作成上の注意

1. 申請書の内容

到達目標をはっきりとさせた単年度の計画として申請してください。

2. 助成金の使途

助成金の使途は、助成対象事業の実施に必要な直接経費で、助成金費目一覧表(別紙)に記されている項目とします。

なお、以下の費用については助成金の使途として認められません。

- 活動グループメンバーの人件費(地域NPO活動枠に限り、上限30%まで支出可)
- 活動グループメンバーの日当(所属機関の旅費規程において、日当を含む定額の旅費が定められている場合でも、助成金からは実費しか支出することはできません。)
- グループ組織の運営管理に必要な一般管理費
- 大学や研究機関の間接経費

当財団では、活動グループに助成を行なうものなので、大学や研究機関等への寄附手続きは行いません。採択された際は、原則として、申請代表者(または活動グループ)の口座に入金します。その後、代表者より所属機関に対して寄附手続きを行っていただきます。

なお、助成金費目一覧表になくても、当該活動遂行上、必要性が高いものへの支出は認められる場合もありますので、不明な点は申請前にご相談ください。

助成金として支出できない費用については、必要な場合は個人経費でまかなっていただくことになります。

期間中に費目を変更する場合には、計画変更願をご提出いただくことがあります。

3. 書類作成上の注意

申請書はモノクロで作成してください。各項目について、枠の配置、サイズの変更やページ数を増やすことはできません。文字は10ポイント以上とします。フォントは自由です。重要な点は太字にしたり、下線を引いたりして、見やすくなるよう適宜工夫してください。行間等を調整していただいても構いません。

4. 申請書末尾のアンケート

助成の仕組みや手続きについて、今後の改善に役立たせていただきますので、アンケートにお答えください。なお、アンケートにおいていただいたご意見は、申請書の評価には影響いたしません。回答は必須です。無回答の場合は、申請を受け付けません。

5. 書類不備について

アンケートの記入がない、申請書のページ数を増やしている、など書類に不備があった場合は、申請を受け付けませんのでご注意ください。提出前に第三者に確認していただくことをおすすめします。

なお、申請書の差替えには対応いたしません。

B-9. 助成を受けた者の義務

1. 中間報告書の提出

2021年3月31日までに、活動の中間報告書を提出していただきます。

2. 成果報告書・会計報告書の提出

2021年11月30日までに、活動の成果報告書および会計報告書を提出していただきます。会計報告書では、全ての支出に関する領収書を添付していただきます。

成果報告書の原稿は、こちらで編集し、当財団発行の助成成果報告書に掲載いたします。成果報告書は、当財団WebサイトおよびJ-STAGEにて公開する予定です。

3. 成果発表会での発表

2021年11月末～12月上旬頃に、東京で開催を予定している助成成果発表会で成果の発表をしていただきます。

4. 活動内容の広報と報告

活動の内容は、ウェブや各種媒体を使って広く広報するようお努めください。助成金によって行われた活動の成果を印刷物として公表した際には、現物を財団事務局まで提出してください。公表いただく際には、公益財団法人自然保護助成基金プロ・ナトゥーラ・ファンダ助成の助成金を使用したことを明記してください。

C. 特定テーマ助成「保護地域においてオーバーツーリズムが自然環境に与える影響とその対策」

C-1. 助成の目的と対象

かつて、自然と開発は二項対立で捉えられた。豊かな自然が残る地域で計画された、高速道路や大規模リゾートの建設に対して、激しい反対運動が繰り広げられた。今では、自然は観光資源として、日本各地の経済を支えている。自然に親しむことが地域の発展にもつながっている反面、観光が自然環境に大きな負荷を与えるという皮肉な状況が生まれている。

我が国の観光業は急成長を続けており、特に SNS の発達により、情報が急速に拡散し、以前は知られていなかった地域に観光客が立ち入るようになった。

沖縄の離島では、カヌーなど自然体験を提供するツアー業者が入り乱れて島々の最奥部に入り込み、その動きを行政も把握できていない。富士山をはじめ山岳は、近年の登山ブームにより利用客で混雑し、トイレ・ゴミ・高山植物の踏み付けなどの問題が起きている。尾瀬など、湿地生態系への観光客の集中は長年の努力で緩和されてきた感があるが、現状の確認も必要である。

以上のような変化により、貴重な生物や生態系がどのような影響を受けているのか、現状把握は追いついておらず、保護・保全の取り組みも進んでいない。これは、世界自然遺産や国立公園などの保護地域においても顕著である。オーバーツーリズムは、わが国の自然に確実に及んでいる危機でありながら、客観的かつ正面から取り組んでいる研究者や活動グループは多くはなく、当財団としては、この問題に警鐘を鳴らし、早急な調査や活動を促したい。

そこで、2020 年の特定テーマ助成では、保護地域における急激な観光活動の発展が、地域の生物・生態系に与える影響を調べる調査・研究、その影響緩和や普及啓発に取り組む活動に助成したい。

助成テーマ例：

- ・ 保護地域における観光客の入り込み状況の把握（人数、業者、エリア、ルートなど）
- ・ 観光活動が特定の生物種や生態系に与える影響の調査、分析
- ・ 上記のためのモニタリング手法の開発
- ・ 自然環境に配慮した観光を促す取り組み（観光客の意識改革、観光業者間の自主ルール設定など）

C-2. 応募資格

1. 研究または活動を行うための組織が整っているグループであること、また自然保護のための調査・研究、活動を企画、遂行できること。
 - 大学や研究機関等に所属する研究者からなる研究グループ
 - 大学等に所属する学生グループ
 - 公益財団／社団法人、一般財団／社団法人、NPO 法人
 - 国内・海外の自然保護団体に属しているメンバーのグループ など
2. 対象地域が以下の条件をともに満たすこと。
 - 世界自然遺産や国立公園などのいわゆる保護地域の指定を受けているか、それに準じた状況にある。また、保護地域への指定が近い将来予定されている。
 - 入り込み客数の増加など、近年観光に顕著な変化がみられるか、それを過去に経験した。あるいは、世界自然遺産登録など観光客数が急増する懸念が近い将来ある。

加えて、オーバーツーリズムに対処する条例、自主ルール、各種規制や取り組みが実施されていること、あるいはその準備を開始していることが望ましい。

【応募に関する注意点】

- プロ・ナトゥーラ・ファンド助成において複数のカテゴリーに申請することはご遠慮ください。1団体1件のみの申請としてください。ただし、申請者が他の団体のプロジェクトにおいて、構成メンバーとなることは認めます。
- 当財団では同一のテーマで複数の助成金を使って実施するプロジェクトには助成いたしません。他の助成金への申請は特に禁止しておりませんが、重複して採択された場合には必ず当財団にご相談ください。故意に申告せず、助成の重複受給が判明した場合には、採択の取り消し又は助成金の返還を求めることがあります。
- 当財団の評議員、役員、審査委員は、応募できません。
- 以下の項目に該当する内容のプロジェクトは、応募できません。
 - ①営利を目的としたもの。
 - ②特定の政党、宗教などの活動の一環として行われるもの。
 - ③他の機関からの委託を受けているもの。

C-3. 選考基準

審査委員会において、以下の諸点について審査を行い、選考を行います。

- 自然保護上の意義：申請プロジェクトが対象地域の生物・生態系の保護・保全につながるか
- 計画の妥当性：申請プロジェクトの到達目標、また目標を達成するための方法、予算、期間は妥当か
- 地域社会への貢献：申請プロジェクトの成果が、対象地域における観光および地域経済の発展と自然保護の両立を模索する上で貢献できるか。

C-4. 助成金額と期間

1件あたりの助成金は上限が1年につき100万円で、最大2年間の助成です（最大200万円）。

助成の期間は、2020年10月から2021年9月までの1年間、あるいは2022年9月までの2年間です。2年間のプロジェクトの場合は、単年度ごとの到達目標を申請書にお書きください。予算も、1年ごとに組むようにしてください。1年目が終了した後に提出していただく中間報告書の内容を吟味して、2年目の助成継続の可否を決定いたします。助成金は、前期・後期に分割して振込みます。

C-5. スケジュール

応募開始	2020年6月1日（月）
応募締め切り	2020年7月15日（水）
助成決定・結果通知	2020年9月末
助成期間	2020年10月1日から2021年9月30日（または2022年9月30日）まで
前期分送金	2020年10月上旬（覚書提出後）
中間報告書提出・後期分送金	1年間プロジェクトの場合は2021年3月末 2年間プロジェクトの場合は2021年9月末 報告書受領後に後期分を送金
最終報告書提出	1年間プロジェクトの場合は2021年11月末 2年間プロジェクトの場合は2022年11月末
助成成果発表会	1年間プロジェクトの場合は2021年11月下旬～12月上旬 2年間プロジェクトの場合は2022年11月下旬～12月上旬

C-6. 応募手続き

1. 申請書類の入手

申請書類は、以下のサイトよりダウンロードしてください。

<http://www.pronaturajapan.com/foundation/pronaturafund/31pnfbosyu>

2. 申請書の提出

申請書の提出は、メールでのみ、受け付けます。今年度は、郵送による提出は受け付けません。

【メールによる PDF¹⁾ファイルの送付】

office@pronaturajapan.com

申請書に必要な事項を記入し 7月15日(水) までに、上記メールアドレスに、PDF ファイルでお送りください。Word ファイルは PDF 形式に変換してください。支出計画書も PDF 形式に変換し、可能であれば申請書と1つの結合ファイルにして提出してください。ファイルの容量が 2MB を超えるものに関しては、ファイル送信サービス²⁾を利用して送付してください。

いかなる場合であれ、締切日に間に合わなかった申請書は受け付けません。申請書以外の書類等は受け付けません。

申請書を受領しましたら、確認メールを送信します。メールが届かなかった場合は、お手数ですがご連絡ください。

申請書に書かれた個人情報については、当財団個人情報保護基本方針に基づき、適切に保護、管理いたします。また、ご応募いただいた申請書は返送しませんのでご了承ください。

C-7. 申請書作成上の注意

1. 助成金の使途

助成金の使途は、助成対象事業の実施に必要な直接経費で、助成金費目一覧表（別紙）に記されている項目とします。

なお、以下の費用については助成金の使途として認められません。

- グループメンバーの人件費、日当（所属機関の旅費規程において定額の旅費が定められている場合でも、助成金からは実費しか支出することはできません。）
- グループ組織の運営管理に必要な一般管理費
- 大学や研究機関の間接経費（一般管理費）

当財団では大学への寄附手続きは行いません。採択された際は、原則として、申請代表者（またはプロジェクトグループ）の口座に入金します。その後、代表者より大学に対して寄附手続きを行っていただきます。

なお、助成金費目一覧表になくても、当該研究遂行上、必要性が高いものへの支出は認められる場合もありますので、不明な点は申請前にご相談ください。

助成金として支出できない費用については、必要な場合は個人経費でまかなっていただくことになります。期間中に費目を変更する場合には、計画変更願をご提出いただく場合があります。

2. 申請書の書式

申請書はモノクロで作成してください。各項目について、枠の配置、サイズの変更やページ数を増やすことはできません。文字は 10 ポイント以上とします。フォントは自由です。重要な点は太字にしたり、下線を引いたりして、見やすくなるよう適宜工夫してください。行間等を調整していただいても構いません。

3. 申請書末尾のアンケート

助成のしくみや手続きについて、今後の改善に役立たせていただきますので、アンケートにお答えください。なお、アンケートにおいていただいたご意見は、申請書の評価には影響いたしません。回答は必須です。無回答の場合は、申請を受け付けません。

4. 書類不備について

アンケートの記入がない、申請書のページ数を増やしている、など書類に不備があった場合は、申請を受け付けませんのでご注意ください。提出前に第三者に確認していただくことをおすすめします。

なお、申請書の差替えには対応いたしません。

C-8. 助成を受けた者の義務

1. 中間報告書の提出

1年間のプロジェクトの採択者は2021年3月31日までに、2年間のプロジェクトの採択者は2021年9月30日までにプロジェクトの中間報告書を提出していただきます。

2. 成果報告書・会計報告書の提出

助成期間終了後、11月末までに、プロジェクトの成果報告書および会計報告書を提出していただきます。成果報告書の原稿は、こちらで編集し、当財団発行の助成成果報告書に掲載いたします。成果報告書は、当財団のWebサイトおよびJ-STAGEで公開する予定です。

3. 成果発表会での発表

2021年11月下旬～12月上旬頃（2年間のプロジェクト採択者はその翌年）に、東京での開催を予定している助成成果発表会で成果の発表をしていただきます。

4. 成果の公表と報告

プロジェクトの成果は、ウェブや各種媒体を使って広く広報するようお努めください。助成金によって行われた活動の成果を印刷物として公表した際には、現物を財団事務局まで提出してください。公表いただく際には、公益財団法人自然保護助成基金プロ・ナトゥーラ・ファンド助成の助成金を使用したことを明記してください。

注

1) PDFは、Adobe System 社による電子上の文章に関するファイルフォーマットです。Acrobat や各種ソフトウェアにて作成できます。

2) ファイル送信サービスには、以下のようなものがあります。なお、ここに挙げたサービスをご利用頂いた際に、送信上のトラブルがあっても当財団は一切の責任を負いませんのでご了承ください。

データ便 <https://www.datadeliver.net/>

ファイルポスト <http://file-post.net/ja/>

募集要項 要約表

	A. 国内研究助成		B. 国内活動助成		C. 特定テーマ助成	
			地域 NPO 活動枠		1 年	2 年
応募資格	団体のみ		団体のみ	NPO 法人のみ	団体のみ	
助成期間	1 年間	2 年間	1 年間	1 年間	1 年間	2 年間
助成金額	100 万円		100 万円	100 万円	100 万円	200 万円
選考基準	1. 自然保護上の重要性 2. 計画の妥当性 3. 成果の有益性		1. 活動の意義・地域公益性 2. 計画の妥当性 3. 団体の戦略性	1. 活動の意義・地域公益性 2. 計画の妥当性 3. 地域連携性	1. 自然保護上の意義 2. 計画の妥当性 3. 地域社会への貢献	
備考				プロジェクトメンバーへの人件費の支出を認める。(申請金額上限 30%まで)		
募集期間	2020 年 6 月 1 日 (月) ~7 月 15 日 (水) まで。					

プロ・ナトゥーラ・ファンド助成に関する FAQ

1. 申請書で、支出計画書と年間スケジュールを細かく書くのは難しいが、どのようにすればよいですか？(プロジェクトは試行錯誤で、支出は進捗状況に左右されるため、支出見込みを月ごと・費目ごとまで算出するのは困難。どれだけ詳細に書けばいいか大枠の記述でいいのか不安である。)

助成金の採択にあたっては、具体性が審査項目の一つとして重視されます。支出計画と年間スケジュールを立てることは、計画の具体化につながり、重要な応募のステップと当財団では考えております。とはいえ、プロジェクトを進行していく中で状況が変わり、計画通りに進まなくなることは多々あります。したがって、申請ではその時点でわかる範囲でかまいませんので、支出計画書と年間スケジュールを具体的にご記入ください。

2. 北海道など北方地域には、10 月から助成開始のプロ・ナトゥーラ・ファンド助成は使いにくい。生物の活動時期に合わせて春スタートにしてもらうことはできますか？

当財団の助成金は全国、場合によっては海外を対象としており、助成時期を春から活動する生物のみに合わせることはできません。ただし、国内研究助成については、2 年間のプロジェクトの応募が可能となったことで、春期夏期の調査にも対応できるようになったと考えております。助成期間の開始は 10 月となりますが、プロジェクトの実質的な開始は 4 月からでも構いません。

3. 学生でも申請できますか？

できます。研究・活動を行う組織体制が整っていれば、学生の方でも応募可能です。

4. 責任者・副責任者・会計責任者はそれぞれ別の人が担当しなければなりませんか？兼任はできませんか？

責任者が万が一責任を果たせなくなった際に、副責任者や会計責任者の方に引き継いでいただきますので、原則として、それぞれ別の人が担当するようにしてください。グループが 2 名など少数の場合は事前にご相談ください。

5. 申請書を書く上で、気を付けたほうがいい点はありますか？

具体的かつ明確にお書き下さい。審査委員会では、様々な専門分野の方が審査をします。難解な専門用語の使用は避け、他分野の専門の方でも理解しやすいようにお書き下さい。その他、書き方に関する注意点に関しては、申請書のサンプルをご参照ください。

第31期（2020年度）プロ・ナトゥーラ・ファンド助成募集要項

2020年4月30日

© 公益財団法人自然保護助成基金